

人と魚と海のネットワーク
香川県漁連ホームページ
http://www.jf-net.ne.jp/kagyoren/
E-mail:gyoren@ns.kagawa-
gyoren.or.jp



JF 高松市北浜町 8 - 25
TEL 087-825-0350
J F 香川漁連 FAX 087-851-0699

漁船パレード稚魚放流

「第 2 4 回全国豊かな海づくり大会」

基本計画など決定！

2004 年秋にサンポート高松で開かれる「第 2 4 回全国豊かな海づくり大会」の第 2 回県実行委員会が 5 月 1 2 日、高松商工会議所で開かれた。天皇、皇后両陛下をお迎えする式典行事をはじめ、漁船の海上パレードや放流イベントなど大会行事の具体的な演出を盛り込んだ基本計画を承認したほか、公募で決めた大会テーマとキャラクターを発表した。



全国豊かな海づくり大会の
キャラクターに決まった
「はまうみくん」

同日承認された基本計画によると、大会は、海面漁業を担う漁船が源平合戦で有名な、那須与一「扇の的」をアレンジした演出で瀬戸内海を駆けるパレードで幕開け。シンボルタワー内の新高松市民会館で開催する式典では、多度津水産高校の生徒を旗手に大会旗が入場。天皇陛下のお言葉に続き、水産業に対する功績のあった団体の表彰や漁業後継者の決意表明、大会決議などを行う。

式典終了後は、サンポート高松全域を舞台に、県が国内で初めて種苗生産に成功したタケノコメバルなどの稚魚放流、地元郷土芸能のステージ、県特産品の展示販売などを繰り広げる。

また、同委員会において、大会テーマとキャラクターも発表。テーマ(応募 1,457 点)は観音寺中央高校 1 年、岩田孟くん(15 歳)の「青い海 守る心に豊かな未来」、キャラクター(応募 1,798 点)は高松工

大会は、水産資源の維持培養と海の環境保全に対する意識の高揚などを図ることを目的に、国民的行事として行われるもので、1981 年から毎年開催されている。県実行委員会は昨年 9 月に発足し、「創造と交流の海」を基本理念に、地魚の情報発信などを基本方針に定めている。

芸高校 2 年、峪村美帆さん(16 歳)の「はまうみくん」に決定した。

このほか、本年度の事業計画として、大会の実施計画策定や 9 月 2 8 日(日)には、大会を周知するための「1 年前プレ大会」を開催することなどを申し合わせた。

詫間漁協と箱浦漁協が合併に合意

詫間漁協と箱浦漁協が、平成 15 年 5 月 2 4 日(土)に開催された各通常総会において、本年 7 月 1 日に合併することを決定しました。

総会では、組合長の挨拶、来賓の祝辞に引き続き、合併及び合併契約書、合併及び事業経営計画書、漁業権行使規則の変更等の合併に係る合併関係議案が全て可決承認されるとともに、5 月 3 1 日に合併調印式を開催することも承認されました。

両漁協は昭和 2 4 年夏に相次いで設立され、昭和 4 3 年には箱浦漁協が積漁協と合併、現在に至っています。

詫間地区における漁協合併の取り組みは、古くは昭和 4 5 年 6 月 2 4 日の町内 6 漁協による合併推進協議会の設立、また、平成 6 年 9 月 6 日にも 6 漁協で合併推進協議会が設置され、平成 1 0 年 6 月 2 0 日に「詫間町漁協合併推進協議会」が正式に設立されるなど、協議が続けられてきましたが、いずれも、財産の処遇問題等々で協議会は解散しております。

しかし、その後も漁業情勢は益々厳しさを増してきたことから、「この機を逃しては漁協の明日はない」と判断した詫間漁協と箱浦漁協は、それぞれの理事会又は全員協議会で承認を得たうえで、平成 1 4 年 9 月 6 日に、香川県、詫間町及び香川県漁連の関係者が立会するなか、両漁協の全役員を委員とする「詫間・箱浦漁協合併推進協議会(会長は田島：箱浦漁協長)」を新たに設立しました。

その後、香川県漁連内の組織強化推進室が県水産課の協力も得ながら、財務・組織関係の調査を行うとともに漁協間の調整を仲立ちし、合意事項をまとめてそれを合併推進協議会に諮り、承認していくという形により協議は順調にすすめられ、スムーズに合併に至るものと期待されました。ところが、好事魔多しです。平成 1 5 年 1 月 2 1 日に開催された委

員懇談会において、突然、購買未収金の処理及び出資金の問題が持ち上がり、平成 15 年 4 月 1 日の合併も延期することが決定されるなど、合併の前途に暗雲が立ちこめました。

このような中、合併は必ず実現させるとの両組合長の強い決意と全委員の粘り強い努力により、合同理事会、個別の理事会及び全員協議会等数多くの議論を経て、5 月 13 日に開催された第 4 回協議会において、ついに全ての合併条件が合意に達したことから、引き続き合同の理事会を開催、今年度の通常総会において合併議案を上程することを決定し、この度の総会に至った次第です。

今後は、5 月 31 日に詫間町大塚会館で開催される合併調印式等を経て、6 月下旬には県に合併の認可申請をし、平成 15 年 7 月 1 日付けで合併となる予定です。

この合併協議は、購買未収金などの問題が持ち上がり、一時は合併の実現が危ぶまれましたが、最終的に合併を実現された両組合長を始め役員及び組合員の皆さんのねばり強いご努力に対して、改めて敬意を表したいと思います。

合併に伴い煩雑な事務が多々ありますが、今後も組織強化推進室が支援・指導をしていきます。

新組合の名称 詫間漁業協同組合
 所在地 本所 三豊郡詫間町大字詫間 6800 番地 (現 詫間漁協)
 支所 三豊郡詫間町大字箱 654 番地 (現 箱浦漁協)
 規模 = 正組合員 64、准組合員 38、計 102 名
 漁船数 115 隻
 水揚げ高 = 3 億 6 千万円 購買供給高 = 38 百万円
 販売取扱高 = 1 億 4 千万円 出資金 = 43 百万円
 (平成 15 年 3 月基準)
 組織強化推進室

サワラ種苗生産は今年も順調!!

平成 14 年から始まった「さわら瀬戸内海系群資源回復計画」も 2 年目を迎え、瀬戸内海関係 11 府県が網目の拡大、休漁期間の設定、種苗生産・中間育成放流に取組み、順調な成果を上げています。その中でも、減少した資源レベルを早急に回復させるためには種苗生産・中間育成放流は有効な手段と言われています。

今年のサワラの採卵作業は、5 月 15 日、20 日夜、県漁業指導船ことぶきに(社)日本栽培漁業協会屋島事業場、県漁連、水産課、水産試験場の職員

が乗り組み、「香川県さわら流しさし網協議会」の協力を得て行われました。



サワラの採卵作業

平成 15 年サワラ採卵結果

採卵日	No.	総採卵数 (万粒)	浮上卵数 (万粒)	受精率 (%)	受精卵数 (万粒)
H15.5.15	1	13.4	11.2	68.2	7.6
	2	15.8	13.0	85.7	11.1
	3	33.6	30.2	65.8	19.9
	4	24.0	9.2	37.2	3.4
	5	4.2	1.0	10.0	0.1
	6	57.4	54.4	84.4	45.9
計		148.4	119.0		88.1
H15.5.20	7	30	12.2	71.9	8.8
	8	17.6	13.6	78.1	10.6
計		47.6	25.8		19.4

(社)日本栽培漁業協会屋島事業場より

受精卵は目標確保数量の 80 万粒に対して、107.5 万粒を確保することができました。15 日の受精卵は順調に発生し、19 日夜から 20 日にかけてふ化しました。20 日に確保した受精卵については、大阪府に受精卵の状態で配布されました。

目標生産尾数は 15 万 5 千尾で、ふ化仔魚は約 28 日間で全長約 4 センチになり、6 月 12、13 日頃に直接放流・配布が行われる予定です。内訳は、5 万尾は屋島事業場で直接放流され、10.5 万尾は女木島漁協、宇多津漁協と東讃地区鯖流し網組合(7 万尾)と岡山県、兵庫県の漁業者(3.5 万尾)が約 2 週間の中間育成の後に約 10 センチにして放流する予定です。

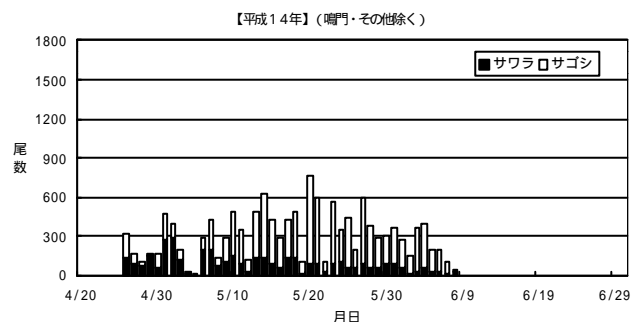
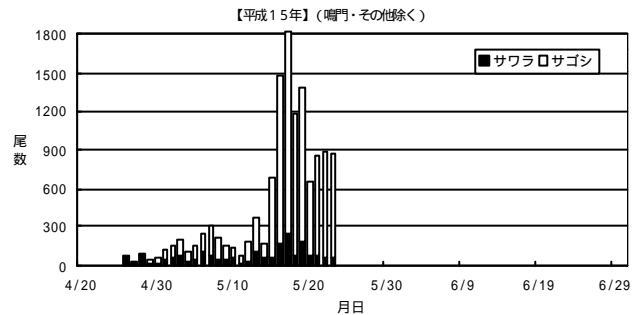
サワラ瀬戸内海東部系群の中間育成放流計画

放流サイズ	配布先	中間育成実施主体	収容尾数	放流予定
10センチ	東讃地区	東讃鯖流し網組合(小田)	30,000	15,000
10センチ	高松地区	女木島漁協	20,000	10,000
10センチ	中讃地区	宇多津漁協(与島漁協)	20,000	10,000
10センチ	岡山県	日生町漁協	20,000	10,000
10センチ	兵庫県	五色町漁協	15,000	7,500
計			105,000	52,500

水産試験場の放流魚追跡調査により放流魚が 1 年、2 年を経過して、再び瀬戸内海に戻ってくる事が確認されています。昨年 6 月に岡山県の日生町漁協で放流されたものが、兵庫県の五色町漁協で今年 5 月に再捕されました。3 つの焼き印標識も十分確認が可能で、天然魚よりは一回り大きく、全長 72 センチ、体重 2.56 kg もありました。香川県で放流したのも耳石標識により多数確認されています。

今年の漁獲量は、漁期始めは平成 14 年を下回っていましたが、5 月の中旬以降にはサゴシを中心に急激に増加しました。サワラの資源量も確実に増加しているようです。

「さわら瀬戸内海系群資源回復計画」により漁業者には秋漁の休漁や網目の拡大が求められずならず漁業経営に影響を与えています。今年も種苗放流・中間育成を成功させることで、早期に資源の回復を図ってため、一層のご協力をお願いします。



香川県農政水産部水産課
漁業・資源管理グループ 牧野弘靖

《大切な命を自分で守るために、救命胴衣を着用することを習慣にしましょう。》

- (1) 「救命胴衣を着用しなければならない場合」
水上オートバイや推進機付きサーフライダーに乗船している場合
小型船舶に乗船している 12 歳未満の小児の場合
小型漁船に一人で乗船し漁労を行っている場合 (防水された携帯電話を所持している場合、他の小型漁船と密集して漁労を行っている場合などを除きます。)
- (2) 「救命胴衣を着用するよう努力しなければならない場合」
(1) の場合以外で、小型船舶の暴露甲板に乗船している場合
- (3) 違反をした場合
「救命胴衣を着用しなければならない場合」に該当するのに、乗船者が救命胴衣を着用していなかった場合、その小型船舶の船長は、法令違反の点数 (2 点) が課されることとなります。過去 1 年間の累積の違反点数が一定基準を上回ると、免許停止などの行政処分等を受ける場合があります。

日本小型船舶検査機構

主な行事予定 (6 / 1 ~ 6 / 30)

- 6 月 2 日 (月) 漁業共済組合理事会・監査会
- 3 日 (火) 漁船保険組合理事会
- 5 ~ 6 日 (金) 漁連監事会
- 6 日 (金) 3 県がかりの漁業者検討会
- 11 日 (水) 信漁連理事会
- 18 日 (水) 海苔養殖研究会通常総会
- 20 日 (金) 漁船保険組合通常総代会
- 24 日 (火) 香川県 J F 共済推進本部総会
漁業共済組合通常総会
- 27 日 (金) 漁連通常総会
信漁連通常総会
- 第 24 回全国豊かな海づくり大会香川県水産団体推進協議会設立総会

救命胴衣の着用の義務付けが開始されます!!



船舶職員及び小型船舶操縦者法に基づき、小型船舶の船長 (小型船舶操縦者) に対し平成 15 年 6 月 1 日から、救命胴衣の着用措置の義務付け等がスタートします。